

平成 27 年 6 月 16 日

株主各位

東京都港区芝五丁目 13 番 18 号  
いちご三田ビル 3 階  
株式会社イデアインターナショナル  
代表取締役 森 正人

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 27 年 5 月 12 日開催の取締役会において、平成 27 年 7 月 1 日をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 27 年 6 月 30 日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の定めに基づき、平成 27 年 7 月 1 日をもって当社定款第 5 条の発行可能株式総数を現行の 8,992,000 株から 17,984,000 株に変更することを合わせて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以上